

第12回米子市美保中学校区義務教育学校

開校準備委員会

日 時 令和8年1月21日（水）

午後7時から午後8時30分

場 所 米子市立美保中学校特別活動室

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告

(1) 弓浜地区コミュニティバスの運行について（交通政策課）

(2) 事業の進捗状況について（こども政策課）

(3) 第6回教育環境部会報告（太田部会長）

4 議事

(1) 校名選定について（募集要項、選定要領、スケジュールの最終確認）

(2) 開校準備委員会のスケジュールについて

(3) 令和8年度の開校準備委員会及び専門部会について

5 その他

(1) 第11回開校準備委員会でいただいたご意見に対する回答

6 アドバイザーからの助言

7 連絡

(1) 令和8年度の開校準備委員会について

【日時】 令和8年4月中旬頃を予定

【会場】 美保中学校特別活動室

【時間】 午後7時から午後8時30分まで

(2) 令和7年度の報酬について

(3) 第7回教育環境部会（令和8年2月開催予定）の報告について

第12回 開校準備委員会資料 目次

令和7年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員 及びアドバイザー名簿	1
米子市の出席者名簿	2
資料1 弓浜地区コミュニティバスの運行について	3
資料2 第6回教育環境部会報告	4
資料3 校名選定について	5
別紙1 美保中学校区義務教育学校 校名候補案募集要項	
別紙2 美保中学校区義務教育学校 校名候補選定要領	
別紙3 校名候補案公募及び選定スケジュール(案)	
資料4 開校準備委員会令和13年4月1日開校に向けたスケジュール(案) について	10
別紙4 開校準備委員会 令和13年4月1日開校に向けたスケジュール (案)	
資料5 令和8年度の開校準備委員会及び専門部会について	12
別紙5 令和8年度の開校準備委員会及び専門部会について(案)	
別紙6 令和8年度開校準備委員及び専門部会員の推薦について	
資料6 第11回開校準備委員会いただいた意見に対する回答	16

令和7年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員

及びアドバイザー 名簿

委員

	区 分	氏 名	所 属 等
1	崎津地区、大篠津地区及び和田地区の住民を代表する者	松本勝彦	崎津公民館
2	〃	松本俊美 (副委員長)	崎津地区自治連合会
3	〃	安本淳一	大篠津公民館
4	〃	岡田隆 (副委員長)	大篠津地区自治連合会
5	〃	西井通 (副委員長)	和田公民館
6	〃	田邊忠雄	和田地区自治連合会
7	市立小学校及び市立中学校の保護者を代表する者	曾根大二朗	美保中学校PTA
8	〃	井東裕三	美保中学校PTA
9	〃	三浦淳美	美保中学校PTA
10	〃	土井賢司	崎津小学校PTA
11	〃	池本翼	大篠津小学校PTA
12	〃	竹本法子	和田小学校PTA
13	市立小学校及び市立中学校の管理職	堀場善智 (委員長)	美保中学校
14	〃	清水裕子	崎津小学校
15	〃	遠藤東代子	大篠津小学校
16	〃	太田敦弘	和田小学校
17	崎津、小鳩、和田保育園の管理職又は在籍する園児の保護者を代表する者	石田江美子	崎津保育園
18	〃	川島由美子	小鳩保育園
19	〃	水野淑江	和田保育園

アドバイザー

	区 分	氏 名	所 属 等
1	学識経験を有する者	吉田博幸	島根大学教育学部

任期：令和7年7月25日から令和8年3月31日まで (敬称略)

米子市の出席者名簿

教育長 浦林 実

教育委員会事務局 事務局長 長谷川 和秀
 事務局次長兼こども施設課長 矢野 伴典
 事務局次長兼こども支援課長 長尾 理恵
 事務局次長兼学校教育課長 仲倉 昭雄

こども政策課	課長	永柴 一博
	課長補佐兼指導主事	遠藤 幸子
	課長補佐	井原 聡史
	担当課長補佐兼指導主事	近藤 泰知
	係長	松下 貴洋
	主任	名原 裕紀
	主事	佐々木 泰地

関係課

こども総本部こども政策課	担当課長補佐	國谷 建太
こども総本部こども施設課	保育リーダー	飯田 聡子
	子育て支援リーダー	松原 香里
総合政策部交通政策課	課長	倉本 樹
総合政策部まちづくり企画課	課長	齋木 雅徳

第 6 回 教育環境部会報告

- 1 開催日時 令和 7 年 1 2 月 1 8 日（木） 午後 7 時から午後 8 時 3 0 分
- 2 会 場 米子市立和田小学校 図書館
- 3 報 告
 - (1) 弓浜地区コミュニティバスの運行について(交通政策課)
 - (2) 事業の進捗状況について（こども政策課）
 - (3) 第 1 1 回開校準備委員会報告（太田部会長）
- 4 事務局説明
 - (1) 通学に関する検討の進め方について
 - ・バス通学については、徒歩通学における「安全面」「防犯面」「環境面」の視点で検討を行うことで、バスという支援策が必要な児童の範囲が明確になる。
 - ・今後はバス通学の検討と併せて、通学路の検討についても並行して行っていくこととする。
 - (2) 通学路の決定までの流れについて
 - ・義務教育学校の通学路は既存校の手順に準じ、保護者・地域の役割を教育環境部会が担い、学校の役割を教育委員会（事務局）が担う。
 - ・徒歩通学について優先して検討し、その後に中学生の自転車通学について検討する。
- 5 議 事
 - (1) 義務教育学校の通学について
 - ア 義務教育学校の通学路について（グループ協議）
 - ・事務局より通学路検討のポイント及び義務教育学校の通学路の事務局案について説明をし、これを基にグループ協議を行った。
 - ・事務局案に賛同する通学路もあるが、現時点で判断が困難な箇所もあった。部会員が新たに考えた通学路も含めて、現地調査で確認していく。
 - イ 現地調査について
 - ・今回検討された通学路について、「安全面」「防犯面」「環境面」の視点から設定した検討ポイントに照らし合わせながら各校区の部会員で確認を行う。
 - ・現地調査を踏まえ、第7回教育環境部会では通学路(仮部会案)を作成していく。

【参考】現地調査の日程

崎津小学校区	令和8年1月14日(水)	予備日1月15日(木)
大篠津小学校区	令和8年1月28日(水)	予備日1月29日(木)
和田小学校区	令和8年1月19日(月)	予備日1月21日(水)